ファンド概要

委託会社	アセットマネジメントOne
ファンド名	ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018-11
愛称	プライムOne2018-11
商品分類	単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型） ※課税上は株式投資信託としての取扱 ※特化型運用を行う
投資対象	債券（ゴールドマン・サックス社債）
購入申込期間	2018年11月1日～2018年11月29日
購入申込単位	10,000円以上1円単位
購入申込チャネル	店頭のみ（インターネット、積立による申込みは不可）
分配金受取方法	一般口のみ（累投口は不可）
購入手数料（税込）	1.62%
中途解約	市場休業日または、5月1日、12月24日に該当する日を除く毎営業日
信託報酬	以下の①と②の合計額 ①基本報酬額 ファンドの日々の信託財産の元本総額に対して、年率0.378%（税抜0.35%）以内 ②成功報酬額 ゴールドマン・サックス社債の実績連動クーポンに対して10.8%（税抜10.0%）
信託財産留保額	翌営業日の基準価額に対して0.3%
換金手数料	なし
信託期間	2028年12月11日まで（設定日2018年11月30日）
決算日	毎年12月10日（初回決算日：2019年12月10日）
主なリスク	価格変動リスク／信用リスク／銘柄集中リスク／流動性リスク／早期償還リスク
ファンドの特色	①ファンドはゴールドマン・サックスが発行する円建債券（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額について、元本確保をめざします。 ②ファンドは国際分散投資戦略指数の収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。 ・国際分散投資戦略指数はアセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づき算出されます。 ・国際分散投資戦略指数は株価指数先物、債券先物で構成されます。 ・国際分散投資戦略指数は目標リスク水準を年率3%程度とします。 ・ゴールドマン・サックス社債の利金は固定クーポンに実質連動クーポンを加えて算出されます。 ③ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資の中から、年1回の決算時に分配を行うことをめざします。

販売補助資料
2018.11

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018−11

愛称：プライムOne2018−11

単位型投信／内外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※当ファンドは、特化型運用を行います。

約10年後に円建てで元本確保と、
国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに応じて、
収益分配を行うことをめざすファンドです。

当ファンドの運用にあたり用いる商品スキーム等は特許出願中です（特願2018-146952）

お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

青森銀行

商 号 等：株式会社青森銀行
登録金融機関　東北財務局長（登金）第1号
加入協会：日本証券業協会

■設定・運用は

Asset Management One　アセットマネジメントOne

商 号 等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会　一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドの仕組み

01 守りたい
単一社債(円建)を満期まで保有

当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期まで保有することで、約10年後の満期償還時に円建てで元本確保をめざします

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る可能性があります。

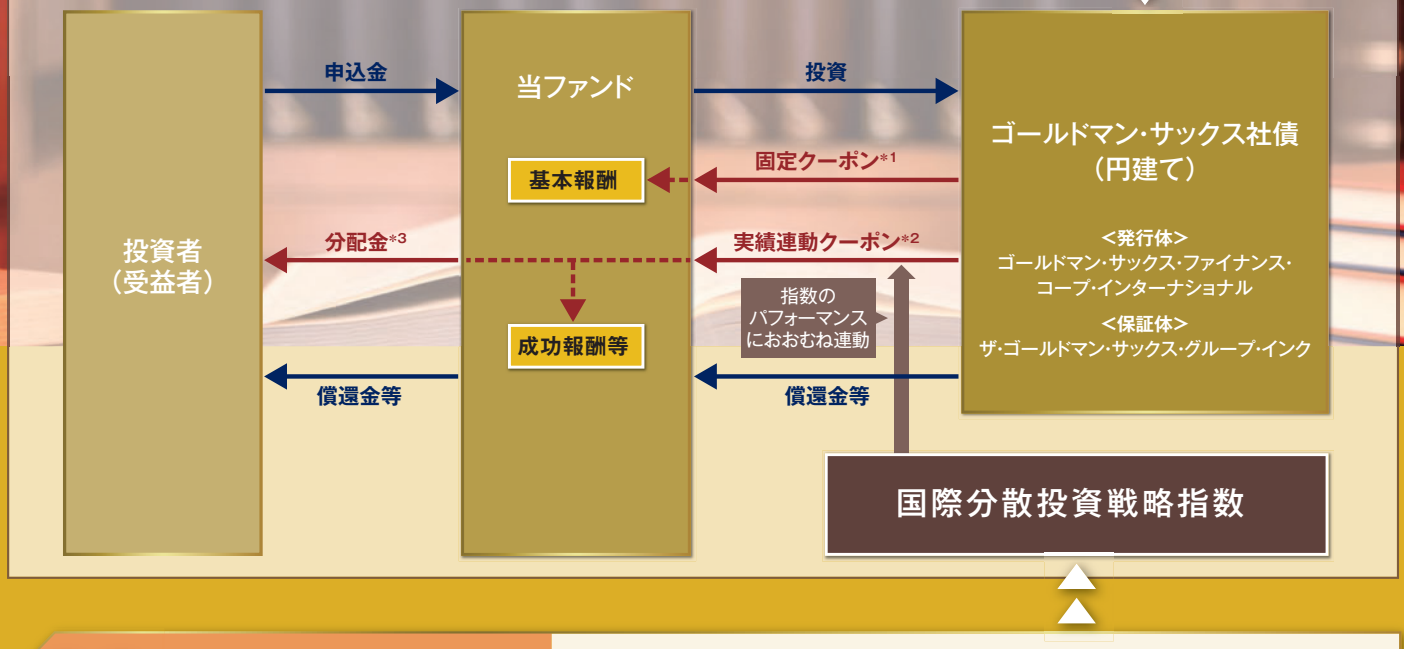

02 増やしたい
収益の源泉は当該債券の「実績連動クーポン」

国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに応じて、年1回、収益分配を行うことをめざします

※実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の利金の1つを指します。

*1 固定クーポンは、基本報酬に充当することをめざします。
*2 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率(累積収益率を経過年数で割った率)にほぼ連動する水準に決定します。運用開始基準日以来の国際分散投資戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は実績連動クーポンはゼロになります。その場合、分配金は支払われません。
*3 分配金はおおむね実績連動クーポンから成功報酬等を差し引いた額になります。ただし差引後の全額を分配金としてお支払いすることを約束するものではありません。
※図は、当ファンドをご理解いただくためのイメージです。
※ゴールドマン・サックス社債はゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。
※元本は、購入時手数料を考慮していません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配金について

原則、毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)に、収益分配を行います。

ゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等を差し引いた分配原資のなかから、分配を行うことをめざします。

分配金は、国際分散投資戦略指数のパフォーマンスに基づき決定されます。

分配金はおおむね実績連動クーポンから成功報酬等を差し引いた額になります*1。
実績連動クーポンは、国際分散投資戦略指数*2のパフォーマンスをもとに計算されます。

*1 ただし差引後の全額を分配金としてお支払いすることを約束するものではありません。
*2 国際分散投資戦略指数は、各先物の構成比率とそれぞれの収益率を合成して算出されます。この指数は、戦略控除率(年率1.0%)、複製コスト等が控除されます。

▌実績連動クーポンの算出イメージ

実績連動クーポンは、運用開始基準日(2018年12月3日)以来の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率(累積収益率を経過年数で割った率)にほぼ連動する水準に決定します。国際分散投資戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンがゼロになります。その場合、分配金は支払われません。

(ご参考)成功報酬控除後の実績連動クーポンのシミュレーション

過去のシミュレーションでは、
平均2.1%(年率)の
水準となりました。

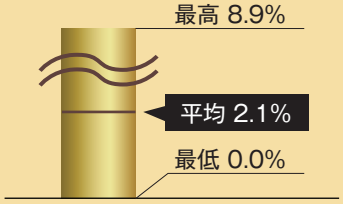

※期間:2006年7月31日~2017年7月31日(日次、運用開始基準日ベース)
※上記期間のそれぞれの日を運用開始基準日としてシミュレーションし、そこから発生するすべての実績連動クーポンの最高、最低、平均値を示しています。
※シミュレーションの値は、戦略控除率(年率1.0%)控除後、複製コスト等控除後、円ベース、エクセスリターン、日次ボラティリティ・キャップ3.0%適用後の値です。なお、戦略控除率、複製コスト等は国際分散投資戦略指数のパフォーマンスから日々控除されます。
※成功報酬控除後の値です。税金等のコストは控除していません。
出所:ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去のシミュレーションの平均および最高、最低の値であり、将来の成功報酬控除後の実績連動クーポンの金額を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1 ファンドはゴールドマン・サックスが発行する円建債券*1（以下、ゴールドマン・サックス社債）に高位に投資*2し、設定日から約10年後の満期償還時の当ファンドの償還価額*3について、元本確保をめざします*4。

＊1 ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。
＊2 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。
＊3 ファンドは、信託期間約10年の単位型投資信託です。
＊4 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中にファンドを解約した場合やファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

2 ファンドは国際分散投資戦略指数の収益率により決定されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

- 国際分散投資戦略指数は、アセットマネジメントOne株式会社が独自に開発した計量モデルに基づき算出されます。
- 国際分散投資戦略指数は、株価指数先物（日本、米国、欧州、英国、カナダ、豪州、スイス、スウェーデン、香港等）、債券先物（日本、米国、ドイツ、英国、カナダ、豪州等）で構成されます。
- 国際分散投資戦略指数は目標リスク水準を年率3%程度とします。
  ※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率3%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。
- ゴールドマン・サックス社債の利金は固定クーポンに実績連動クーポンを加えて算出されます。
  ・固定クーポンは、毎期一定水準支払われます。
  ・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来*5の国際分散投資戦略指数の1年当たりの収益率（累積収益率を経過年数で割った率）にほぼ連動する水準*6に決定します。

＊5 運用開始基準日は2018年12月3日です。
＊6 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。

3 ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等*7を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に分配を行うことをめざします。

＊7 信託報酬（成功報酬を含む）およびその他の費用等です。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

- 当ファンドは、特化型運用を行います。特化型運用ファンドとは、投資対象に一般社団法人投資信託協会規則で定める比率（10%）を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。
- 当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に集中して投資を行いますので、当該債券の発行体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

※当ファンドは、満期償還時における元本確保をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

●価格変動リスク●信用リスク●銘柄集中リスク●流動性リスク●早期償還リスク

金利の変動は、公社債等の価格に影響を及ぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。当ファンドでは、国際分散投資戦略指数の収益率が実績連動クーポンの算出の基準となります。国際分散投資戦略指数は内外の株価指数先物および債券先物により構成され、資産配分されます。構成比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、国際分散投資戦略指数の収益率が下落する要因となります。有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドは特定の債券（単一銘柄）を組み入れ、原則として銘柄入替えを行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。当ファンドが投資する円建債券は、市場混乱等があった場合、発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。当ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が債務不履行（デフォルト）となった場合、または法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。
※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項	●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
その他の留意点	●国際分散投資戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。この場合、分配を行わない場合があります。 ●税率の引き上げ、管理諸費用の増加等当初想定しえなかった費用が発生した場合には、ファンドの償還価額は投資元本を下回る水準となる可能性があります。 ●当ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。 ●当ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。

ゴールドマン・サックス社債／国際分散投資戦略ファンド2018−11（以下「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」）の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。参照戦略計算代理人（Solactive社）または参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、国際分散投資戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。●投資信託は、1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

ファンドの費用

■お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

	項目	費用の額・料率
ご購入時	購入時手数料	購入価額に**1.62%（税抜1.5%）**を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	換金時手数料	**ありません。**
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額
保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます）	運用管理費用（信託報酬）	運用管理費用は、以下の①と②の合計額とします。 ①基本報酬額 ファンドの日々の信託財産の元本総額に対して年率0.378%（税抜0.35%）以内*1 ＊1 有価証券届出書提出日現在：**年率0.378%（税抜0.35%）**

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.1296%（税抜0.12%）以内*2	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.216%（税抜0.20%）	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.0324%（税抜0.03%）	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

		＊2 有価証券届出書提出日現在：年率0.1296%（税抜0.12%） ②成功報酬額 委託会社は、基本報酬額に加えて、以下を成功報酬額として受領します。 ゴールドマン・サックス社債の**実績連動クーポンに対して10.8%（税抜10.0%）**を乗じた額を原則として利金支払日*の2営業日前（ただし、2019年、2024年は原則として利金支払日の1営業日前）に計上し、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ＊利金支払日：毎年12月3日（ただし、東京の銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当した場合は、翌営業日）
	その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

●税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

お申込みメモ 他

■お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入の申込期間	2018年11月1日～2018年11月29日
購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	1口＝1円（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
換金申込不可日	東京証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、シカゴ・マーカンタイル取引所、Eurex取引所、インターコンチネンタル取引所、TMXモントリオール取引所、オーストラリア証券取引所、スイス証券取引所、Nasdaq OMX Nordic取引所、香港先物取引所のいずれかの休業日または、5月1日、12月24日に該当する日には受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、組入れた円建債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2028年12月11日まで（2018年11月30日設定）
繰上償還	投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合や、当該債券が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、国際分散投資戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が変更・停止等された場合、やむを得ない事情が発生した場合等には、償還することがあります。
決算日	毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日:2019年12月10日
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。 ※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

照会先 アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
受付時間：営業日の午前9時～午後5時
ホームページアドレス
http://www.am-one.co.jp/